

報道関係各位

2022年10月20日

65歳定年制導入のお知らせ
～定年年齢を60歳から65歳に～

株式会社モリタホールディングス

当社は、2022年10月より、定年年齢を満60歳から満65歳に延長する「65歳定年制」を導入しましたので、お知らせいたします。

1. 背景・狙い

近年、少子高齢化により生産年齢人口の減少が進むなか、当社は、労働力を確保するとともに、シニア層の豊富な経験や能力を最大限に活用して更なる成果を発揮していただくこと、加えて、ダイバーシティマネジメントの一環として、多様な人財が安心感と高い意欲を持って活躍し続けられる職場環境を整備するため、65歳定年制の導入を決定いたしました。

今後とも当社は、従業員一人ひとりの能力や意欲に基づいた適材適所の人財活用を目指した制度の見直しを図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

2. 制度概要

- (1) 定年年齢を満60歳から満65歳に引き上げ
- (2) 59歳以前の人事制度を継続適用
(満65歳まで昇給・昇格あり、賞与支給基準も従来通り)
- (3) 退職金制度を満65歳まで同一水準で継続
- (4) 2022年10月1日より制度運用開始
- (5) 対象会社：(株)モリタホールディングス、(株)モリタ、モリタ宮田工業(株)、
(株)モリタ環境テック、(株)モリタエコノス、(株)モリタテクノス

本件に関するお問合せ先

株式会社モリタホールディングス 広報室 担当:森田 TEL:03-6400-3485